

令和3年度
第5期中期計画 評価報告書

 社会福祉法人島根県社会福祉協議会

人・そだて 人・ともに 人・くらす わが^ま島^ち根づくり

《使命》

人・そだて 人・ともに 人・くらす わが島根^ま^ちづくり

－説明－

- 「人」「人」「人」・・・一人ひとりの尊厳を重んじる姿勢を表現
- 「人・そだて」・・・福祉に関わる人材・団体の育成や、地域における子育て支援などの人材育成のイメージを表現
- 「人・ともに」・・・住民同士のつながり(共助)、住民と施設・団体、団体同士のつながり(協働)など人に関わるネットワークのイメージを表現
- 「人・くらす」・・・人と人が支え合いながら地域で安心して暮らし続ける地域福祉のイメージを表現
- 「わが」・・・・・・・・地域への愛着を表す
- 「島根(まち)」・・・「島根」をあえて「まち」と呼ぶ。県社協のフィールドは県全体であり、県全体をひとつの「まち」と捉える。常に県全体を見渡した視野の広い活動を行うことを表す
- 「づくり」・・・・・・・・島根の福祉に必要なものをつくりだしていく、そして地域に普及・定着していく創造的・先導的な姿勢を表す

《経営理念》

- ・ 私たちは、一人ひとりの尊厳が重んじられ、だれもが互いに支え合っ
て心豊かに暮らすことのできる島根^ま^ちづくりに貢献します。
- ・ 私たちは、県民主体・会員主体を活動の基本におき、幅広い分野・
団体との連携・協働を進めます。
- ・ 私たちは、常に豊かな想像力と自主性をもって先駆的事業の開発
に挑戦します。
- ・ 私たちは、社会環境の変化と埋もれたニーズを敏感に捉え、広く関
係者の英知と行動力を結集し、共に提言活動を行います。
- ・ 私たちは、絶えず本会経営基盤の強化・刷新に取り組みます。
- ・ 私たちは、本会が地域福祉推進の中核団体として信頼・満足される
よう、日々自らの人格を磨くとともに、専門性と実践力を高めます。

第5期中期計画の評価にあたって（総括）

第5期中期計画評価委員会は、令和4年6月14日に開催されました。中期計画は、第4期計画が令和2年度に終了しました。第5期計画は、令和3年度からのスタートですので、評価は、今回が初めてとなります。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が発生してから2年目の年でした。1年目は、福祉現場での対応も手探り状態でした。県社協の事業・活動も、多くが中止を余儀なくされました。その点では、事業の評価もたいへんに難しかったです。しかし、昨年度は、1年目の経験も活かしながら、様々な活動に着手できたように思います。以下、委員会で議論された3つの点に言及します。

第一に、感染拡大に伴い、生活困窮に陥る人が増大しました。生活福祉資金の貸付額も急拡大しています。社協職員の多くが、生活福祉資金業務に従事することになりました。また、貸付業務だけではなく、福祉なんでも相談窓口、生活困窮者自立相談支援窓口、地域包括支援センター窓口などで、多数の相談を受け、生活困窮者支援に取り組んできました。今後も、多くの住民にこれら活動を知っていただき、社協を身近な存在と感じてもらえることが重要です。

第二に、子ども食堂のさらなる活性化についてです。子ども食堂は、生活困窮家庭の支援に有効と思います。ただ、生活困窮に限定せず、地域の居場所という役割もさらに求められています。全ての子どもと保護者、またあらゆる地域住民が参加できる場です。また、地域住民だけではなく、社会福祉法人や企業も参加しやすい活動であると思います。島根県では、まだ食堂の実施箇所数はそれほど多くなく、今後も伸びしろが十分にある取り組みです。

第三は、地域共生社会という政策にもとづき、昨年度から重層的支援体制整備事業が始まったところです。地域共生社会という用語をよく目にするようになりましたが、本質は、従来から蓄積のある「地域福祉」そのものではないでしょうか。社協が重層的支援体制整備事業を受託するかどうかには拘わらず、生活困難を抱えた人に寄り添い、かつ地域づくりを行うということは不変と思います。

第5期中期計画の期間中も、こうした社協の基本的活動が引き継がれ、また発展することを、委員会としても期待します。

令和4年6月

島根県社会福祉協議会第5期中期計画評価委員会 委員長 加川充浩

第5期中期計画重点項目 評価一覧

重点テーマ1 「支え合う」地域づくりに向けた支援

重点項目1 地域での支え合いに向けた理解・参加の促進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 ふくしの学び合いの推進	A
2 あいサポート運動の推進	B
3 シニア世代の地域づくり活動の促進	C

重点項目2 住民主体の持続可能な地域社会づくりに向けた環境整備

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 「地域共生社会創造助成事業」の創設	A
2 多様な居場所づくりの推進	A
3 住民、行政、福祉関係者への「社協」の浸透	B

重点テーマ2 包括的相談支援と社会参加の支援

重点項目1 多機関協働による包括的相談支援体制づくりへの支援

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 多機関協働による包括的相談支援体制づくりの推進	A
2 多機関協働による包括的相談支援体制を支えるワーカーの育成支援	A

重点項目2 全ての人の社会参加を支えるための権利擁護体制の充実

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 成年後見制度の利用促進に向けた基盤整備と円滑な移行に向けた支援の推進	A
2 社会福祉法人の潜在力を活かした権利擁護体制づくりの推進	A

重点テーマ3 福祉人材の確保・育成・定着の推進

重点項目1 多様な人材の参入促進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 多様で柔軟な求人と求職の開拓	B
2 潜在有資格者の復職支援	A
3 教育関係者等への「福祉の仕事」理解促進	A

重点項目2 安心・安定して働き続けられる職場づくりの推進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 新人職員の職場定着を目指すエルダー制度の普及支援	B
2 福祉サービス事業従事者研修事業の受講環境整備	A
3 「地域における広域的な取組」の情報発信	C

重点テーマ4 災害時福祉支援活動の推進

重点項目1 災害時における福祉支援活動の基盤強化

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 災害時における福祉的支援の拠点整備	B
2 災害発生時の総合的なマネジメントを担う人材の養成	C
3 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の全市町村での実施	C
4 災害派遣福祉チーム(DWAT)の体制強化	B

積極的なPR活動の展開

項目	評価
1 広報活動	B
2 広聴活動	—

評価	個数	割合
A	10	45%
B	7	32%
C	4	18%
—	1	5%
合計	22	100%

A: 順調に進んでいる
B: 概ね順調に進んでいるが見直す点もある
C: あまり順調に進んでいない

重点項目ごとの進捗状況及び評価内容

【重点テーマ1】「支え合う」地域づくりに向けた支援

【重点項目1】 地域での支え合いに向けた理解・参加の促進

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

○島根県が進める「ふるさと教育」との連携を重視しつつ、県内小・中学校において地域を基盤とした体系的な福祉の学びを展開・発展させていくとともに、各地域において、多様な主体による「ふくしの学び合い」や「あいサポート運動」の更なる推進を図ります。

○新たな「くにびき学園」においては、“島根を創る人づくりに貢献すること”を目的に掲げ、学びと地域とをつなぐ仕組みの強化を図りつつ、卒業後に、様々なつながりを活かした、地域づくりのための多様な実践活動が展開されることを目指します。

【主な取り組み事項と達成目標】

(1)ふくしの学び合いの推進

① 「しまね流ふくし教育推進モデル事業」の創設

県教育委員会等と連携して、県が進める「ふるさと教育」と連動した小中学校における体系的な福祉教育実践プログラムを提案するとともに、同プログラムを活用したモデル事業の実施を通じて取り組みの全県的な広がりを目指します。

② 多様なふくしの学びを推進する助成事業の創設

多様な主体による「ふくしの学び合い」の取り組みを支援するための助成を行います。※現行の助成事業の対象を、市町村社協から学校・公民館・社会福祉施設・企業等へ広げる。(R2 検討)

(2)あいサポート運動の推進

これまでに養成したメッセンジャー(1221名)のうち、実際の活動者は2割程度にとどまっている実態を踏まえ、市町村ごとに本研修の開催を通じて、メッセンジャーの活動促進とともに、本運動の推進体制の強化を図ります。

(3)シニア世代の地域づくり活動の促進

シニア世代の豊かな経験や知識・技術を活かし、社会や地域の中でのさまざまなつながりや活動を通じた生きがいづくりを支援し、島根を創る人づくりに貢献します。

【令和3年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域 公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情 報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント																								
<p>(1) 福祉の学び合いの推進 ①「しまね流ふくし教育推進モデル事業」の創設</p> <p>(令和3年度の到達目標) 事業スキーム等の検討(委員会の設置)、モデル市町村選定</p> <hr/> <p>②多様なふくしの学びを推進する助成事業の創設</p> <p>(令和3年度の到達目標) 現行助成事業の対象拡大</p>	<p>学校、社協、地域が連携した体系的なふくしの学びの取り組みの全県的な広がりを目指す方策について小委員会を設置し、検討した。</p> <p>また、令和4年度からの試行的実施市町村を選定(松江市・飯南町)した。</p> <p>(委員:学識経験者、学習推進関係者、市町社協等8名) [第1回] 12/20 [第2回] 2/25</p> <hr/> <p>助成対象事業として「地域生活課題の発見と解決に向けた実践力を身につけていく学びの場や地域における福祉教育プラットフォームづくり」を加え、新たな『ふくしの学び合い』推進助成事業を実施することができた。</p>	<p>【成果】 検討小委員会での協議等を通じて、本会、市町村社協、教育委員会が共通認識を持ち、次年度以降の取り組み方針等について共有することができた。</p> <hr/> <p>【成果】 「ふくしの学び合い」推進助成事業に取り組んだ6市町社協のうち、4市町社協(松江市、浜田市、飯南町、邑南町)で「地域における福祉教育プラットフォームづくり」についての取り組みが展開された。</p>	A																									
<p>(2) あいサポート運動の推進</p> <p>(令和3年度の到達目標) 研修実施社協数 5市町村</p>	<p>令和3年度は、フォローアップ講座を5市町で開催することを目標にしていたが、コロナウイルス感染拡大の影響により2月に予定していた安来市での開催を中止したため4市町での実施となった。</p> <table border="1" data-bbox="600 1126 1173 1345"> <thead> <tr> <th>開催地</th> <th>期日</th> <th>会場</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出雲市</td> <td>12/16(木)</td> <td>朱鷺会館</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>江津市</td> <td>11/18(木)</td> <td>パレット江津</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>吉賀町</td> <td>11/19(金)</td> <td>町福祉センター</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>西ノ島町</td> <td>11/29(月)</td> <td>ノア</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">計</td> <td>55名</td> </tr> </tbody> </table>	開催地	期日	会場	参加者	出雲市	12/16(木)	朱鷺会館	23名	江津市	11/18(木)	パレット江津	8名	吉賀町	11/19(金)	町福祉センター	15名	西ノ島町	11/29(月)	ノア	9名	計			55名	<p>【成果】 フォローアップ講座の効果的な実施に向けて、各市町村社協と連携して取り組みを進めることができた。</p> <p>【課題】 定員に対し、参加者が半数に満たない市町もあり、広報強化等による参加者確保が課題である。</p> <p>また、今後は受講後のメッセージーとしての活動状況確認も行いながら、フォローアップ研修の効果性等を検証していくことも必要と考える。</p>	B	
開催地	期日	会場	参加者																									
出雲市	12/16(木)	朱鷺会館	23名																									
江津市	11/18(木)	パレット江津	8名																									
吉賀町	11/19(金)	町福祉センター	15名																									
西ノ島町	11/29(月)	ノア	9名																									
計			55名																									

(3) シニア世代の地域づくり活動の促進
くにびき学園東部校・西部校の運営

(令和3年度の到達目標)
受講者数 75人

受講者募集を目的とした公開講座を実施したほか、受講者募集時期には説明会をきめ細かく開催するなど、多様な手段を用いて募集を行ったが、令和2年度にリニューアルした新しい学園の様子を県民に対して十分に伝え切れていないこと、さらにコロナウイルス感染症拡大の影響もあり、受講者数は定員に達しなかった。

(令和3年度 在籍受講者数)

※令和3年9月(各課程開講時) 時点

	東部校		西部校	
	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程
受講者数	20名	32名	11名	16名
定員数	50名	50名	25名	25名
充足率	40%	64%	44%	64%

(令和3年度 在籍受講者数)

※令和4年3月末時点

	東部校		西部校	
	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程
受講者数	20名	32名	10名	15名
定員数	50名	50名	25名	25名
充足率	40%	64%	40%	60%

※学園の開設状況

4月～7月、1学年(前期課程)

東部校:いきいきプラザ・毎週火曜日・授業日数11日

西部校:いわみーる・毎週金曜日・授業日数11日

9月～3月、2学年(前期課程・後期課程)

東部校:いきいきプラザ・毎週金曜日(前期課程)・毎週火曜日(後期課程)・授業日数各24日

西部校:いわみーる・毎週火曜日(前期課程)・授業日数22日・毎週金曜日(後期課程)・授業日数25日

【成果】

前期課程(1年目)では、地域のさまざまな活動について、現地学習や交流を通じて見聞を深めるなど、基礎的な学びを提供した。

後期課程(2年目)では、自身が関心のあるテーマについて地域の活動を体験するフィールドワークなど、専門的・実践的な学習を行うとともに、地域団体との交流や意見交換を行うタウンミーティング等により、学園修了後の地域活動参加への道筋をつけることができた。

在籍受講者からは、これらのカリキュラム・授業についての満足度は高い(前期課程・後期課程ともに授業満足度が概ね80%以上)

【課題】

受講者増につなげるため、学園の魅力を県民に対して更に伝えていく周知広報手段について、検討・改善していく必要がある。

C

【重点テーマ1】「支え合う」地域づくりに向けた支援

【重点項目2】住民主体の持続可能な地域社会づくりに向けた環境整備

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 住民主体の持続可能な地域づくりに向けて、多様な福祉活動実践を後押しするための助成制度を創設するとともに、世代・属性を超えて、住民同士が交流できる住民主体の多様な居場所づくりや、第4期中期計画において取り組みを始めた子ども食堂の県内普及が促進されるよう各種の取り組みを進めます。
- 社協が地域住民をはじめ行政、福祉関係者からの信頼を一層高め、住民参加・地域連携の中核として必要不可欠な組織であることの認識が深まるよう、県内の「社協」の取り組みやその成果を広く発信していきます。

【主な取り組み事項と達成目標】

(1)「地域共生社会創造助成事業」の創設

地域社会からの孤立を防ぎつながりを再生するため、地域における多世代の交流や多様な居場所づくり、日常の支え合い活動などを促すための助成制度を創設し、住民主体の持続可能な地域社会づくりに向けた取り組みを促進する。

(2)多様な居場所づくりの推進

①世代や属性を限定しない居場所づくりの推進

世代や属性を超えて住民同士が交流できる住民主体の多様な場や居場所をつくる取り組みを推進するため、優良事例やその取り組みのポイントなどを情報提供するセミナー、交流会を開催する。

②子ども食堂の全県的普及の推進

全県的な子ども食堂の普及と活動の活性化・定着化に向けた各種の取り組みを進める。

(3)住民、行政、福祉関係者への「社協」の浸透

県内「社協」の取り組みやその成果などを広く情報発信する。

- ・アクションプランの進捗管理
- ・情報発信方法の検討
- ・情報発信

【令和3年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域 公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情 報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント																								
<p>(1)「地域共生社会創造助成事業」の創設</p> <p>(令和3年度の到達目標) 助成制度の創設、新規助成事業の募集・審査・交付</p>	<p>住民同士が出会い、参加することのできる場や居場所づくり、日常の支え合い活動などの新たな立ち上げ又は拡充を支援することで、地域からの孤立を防ぎ、人と人、人と社会がつながり支え合う島根(まち)づくりを目指すことを目的に「地域共生社会創造助成事業」を創設した。</p> <p>令和3年度分第1次・第2次分を募集・審査・交付するとともに、令和4年度第1次分募集・審査を行った。</p> <p>(令和3年度分)</p> <table border="1" data-bbox="600 735 1167 842"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請</th> <th colspan="2">決定</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>18,083,475</td> <td>18</td> <td>13,357,841</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和4年度第1次募集分)</p> <table border="1" data-bbox="600 898 1167 1005"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請</th> <th colspan="2">決定</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>10,725,185</td> <td>9</td> <td>6,986,805</td> </tr> </tbody> </table>	申請		決定		件数	金額(円)	件数	金額(円)	21	18,083,475	18	13,357,841	申請		決定		件数	金額(円)	件数	金額(円)	13	10,725,185	9	6,986,805	<p>【成果】</p> <p>地域共生社会を実現するために、地域で求められる「参加支援(社会とのつながりや参加を支援する機能)」「地域づくりに向けた支援(場の機能・地域づくりをコーディネートする機能)」をサポートする助成事業を創設し、住民主体の多様な取り組みを支援することが出来た。</p>	A	
申請		決定																										
件数	金額(円)	件数	金額(円)																									
21	18,083,475	18	13,357,841																									
申請		決定																										
件数	金額(円)	件数	金額(円)																									
13	10,725,185	9	6,986,805																									
<p>(2)多様な居場所づくりの推進</p> <p>①世代や属性を限定しない居場所づくりの推進</p> <p>(令和3年度の到達目標) セミナー、交流会の開催</p>	<p>世代や属性を限定しない居場所づくりを地域住民等が取り組む入口・きっかけづくりとして、「子ども」や「食」に着目し、子ども食堂を中心とした子どもの居場所を開設・運営していくための環境づくりを目的に、「子どもの居場所づくり推進セミナー」を開催した。</p> <p>[12/15・34名(リモート研修)]</p>	<p>【成果】</p> <p>子ども支援団体だけではなく、住民主体の多様な場や居場所づくり支援の中核を担う社協や行政から、多くの参加が得られた。</p> <p><参加者の内訳> 社協:12名、行政:7名、子ども支援団体:13名、その他:2名</p>	A	<p>○「子どもの居場所づくり」は、「食」に加えて学習支援や遊びなども取り入れながら、量的拡充や質的向上も図ってほしい。</p> <p>○「子ども」だけでなく、地域のあらゆる世代にとっての「居場所」を作っていくことが、「子ども食堂」の固定化したイメージ払拭にも繋がると思う。</p>																								

<p>②子ども食堂の全県的普及推進</p> <p>(令和3年度の到達目標)</p> <p>活動の普及等に向けた各種取り組みの推進</p>	<p>県からの支援を受け、新たに「子ども食堂サポート事業」を開始した。この事業により、専任の子ども食堂コーディネーターを新たに配置するなど、全県的な普及推進を図るための体制を整備・強化した。</p> <p>また、子ども食堂開設や運営に関するコーディネート業務、食堂運営者によるネットワークの構築、アドバイザー派遣、セミナーの開催等、各種取り組みを行った。</p> <p>※子ども食堂サポート事業による取組みの概要</p> <p>1. コーディネーターの配置とコーディネート</p> <p>子ども食堂コーディネーターを配置し、子ども食堂開設や運営に関するコーディネートを行った。 〔訪問・来訪：97件、電話：37件〕</p> <p>2. しまね子ども食堂ネットワークの立ち上げ</p> <p>県内の子ども食堂相互の情報交換を行うことを目的に「しまね子ども食堂ネットワーク」を立ち上げた。(会員数：19団体)</p> <p>3. しまね子ども食堂応援会議の開催</p> <p>「子ども食堂サポート事業」のより良い実施に向けた助言等を得ることを目的に開催した。(委員：子ども食堂運営団体、学識経験者、市町村行政、市町村社協、企業・団体等9名) 〔2/2〕</p> <p>4. アドバイザー派遣</p> <p>子ども食堂を運営する又は今後取り組む予定のある団体等を対象に、本会が委嘱したアドバイザーを派遣し、子ども食堂の運営等に関して助言等を行った。(アドバイザー：子ども食堂運営者等9名) 〔対応件数：6件〕</p>	<p>【成果】</p> <p>専任コーディネーターを配置することにより、これまで取り組めなかったこまめな現地訪問や市町村社協とのつなぎ、助成金をはじめとする情報の積極的な提供、アドバイザー派遣の仕組みの構築などに取り組んだ結果、コロナ禍で活動を停止する子ども食堂もある中、食堂数が大幅に増加した。</p> <p>※本会が把握している活動中の子ども食堂数</p> <p>令和3年4月時点 12か所 令和3年度末時点 33か所</p> <p>【課題】</p> <p>子ども食堂に対する「貧困支援」のイメージが活動にマイナスの影響を与えることがあることから、県民や企業等に対する啓発や理解促進のための取り組みを強化する必要がある。</p> <p>また、子ども食堂に対する全県的な寄付金・寄贈食材等の受け入れ・分配の仕組みが未整備のため、寄贈者（個人・企業等）と子ども食堂とのマッチングや食材等の保管・管理の整備について検討する必要がある。</p>	<p>○他県の取り組みを参考に、寄付金や寄贈食材の全県的な受け入れと分配の仕組みづくりを進めてほしい。</p>
--	---	--	---

	<p>5. 子どもの未来応援セミナーの開催 子ども食堂をはじめとした居場所づくりの活動実践を知り、これらの活動に関わる方々の思いや、社会的意義などについて理解を深め、これらの活動を県内に広げていくことを目的に開催した。 〔9/21・102名（リモート研修）〕</p> <p>6. 子どもの居場所コーディネーション研修 子ども食堂の立ち上げに際してどのような支援が必要かを学び、県内において子ども食堂を始めやすく、また続けやすい環境づくりをすすめることを目的に開催した。 〔12/15・34名（リモート研修）※「子どもの居場所づくり推進セミナー」を兼ねて実施〕</p> <p>7. 子ども食堂交流広場 子ども食堂の運営者等が、現在の活動の状況や課題を共有し、今後の運営方法について情報交換等を行うことにより、それぞれの子ども食堂の更なる活性化を図ることを目的に開催した。 〔第1回〕 7/18・39名 〔第2回〕 2/23・25名（リモート開催）</p>			
<p>(3) 住民、行政、福祉関係者への「社協」の浸透 (令和3年度の到達目標) 検討・情報発信</p>	<p>県内すべての社協が地域福祉推進の中核を担う専門機関としての機能確立（社協ブランドの確立）するとともに、その浸透・深化を図るための具体的な方策について検討し、今後の具体的な取り組み方策について報告書を取りまとめた。 一方、到達目標に掲げていた「情報発信」は、具体的方策の実施に向けた市町村社協との合意形成を時間を掛け丁寧に行ったことから、実施にまで至らなかった。 (委員：市町村社協役職員、外部専門家7名) 〔第1回〕 6/21 〔第2回〕 7/9 〔第3回〕 12/14 〔第4回〕 書面審議</p>	<p>【成果】 報告書をもとに、令和4年度から19市町村社協+県社協による「オールしまね社協ブランド推進事業」を実施する体制を整えることができた。</p> <p>【課題】 「オールしまね社協ブランド推進事業」への取り組みを各市町村社協が「我がこと」として着実に実践されるよう支援していく必要がある。</p>	<p>B</p>	<p>○社協活動について、「困りごと」を起点に、住民参画による支援がしっかりできているという様子を発信していけると良い。</p> <p>○社協自らの情報発信と併せて、メディアに取り上げてもらうための働きかけも大切。</p>

【重点テーマ2】 包括的相談支援と社会参加の支援

【重点項目1】 多機関協働による包括的相談支援体制づくりへの支援

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 地域共生社会の実現に向け、市町村行政が主体的に多機関協働による包括的相談支援体制の構築に取り組むための機運の醸成や、県民理解を広げていくための啓発活動に取り組みます。
- 重層的支援体制整備事業に取り組む市町村を支援するため、事業推進上の要点や課題の共有化を図るなど、実施市町村のプラットフォーム機能を担う必要があります。
- 各相談支援機関や地域づくりに携わるワーカーの更なるスキルアップと連携の強化を引き続き図っていくことにより、能動的な多機関協働による包括的相談支援体制づくりを支援していきます。
- “個別支援”と“地域支援”をチームアプローチによって統合的に展開するコミュニティソーシャルワーク*について、その実践者養成とスキルアップ支援に引き続き取り組みます。

*地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって統合的に展開・実践する援助技術

【主な取り組み事項と達成目標】

(1) 多機関協働による包括的相談支援体制づくりの推進

① 地域共生社会推進セミナーの開催

県全体で地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていくため、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」の3つの支援の実践や、他機関協働による取り組みの実践等を取り上げ、普及・啓発を図るセミナーを開催します

② 重層的支援体制整備事業実施市町村連絡会議の開催

重層的支援体制整備事業を実施する市町村同士の情報・課題共有や、「中核の機能」を担当する多機関協働推進コーディネーター(仮称)のスキルアップを図るなど、実施市町村のプラットフォーム機能を担う会議を設置・開催します。

(2) 多機関協働による包括的相談支援体制を支えるワーカーの育成支援

① 相談支援ワーカーのスキルアップ支援

地域で介護、障がい、子ども、困窮などの各種別の相談支援者が、相談者の属性・世代・相談内容にかかわらず、協働して包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し、各種支援機関が協働して課題解決に取り組むためのスキルアップを支援するため、協働実践を狙いとした事例検討を中心とした研修を実施します。

② 個別支援・地域支援を中心としたワーカーの養成

これまで進めてきた生活困窮を中心とした個別支援ワーカーや、地域支援を行う生活支援コーディネーター、個別支援と地域支援を一体的に推進するコミュニティソーシャルワーク実践者の育成を引き続き実施します。

【令和3年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 多機関協働による包括的相談支援体制づくりの推進</p> <p>(令和3年度の到達目標) セミナーの開催、連絡会議の開催</p>	<p>○地域共生社会推進セミナー 開催日：令和4年2月10日 参加者：134名(リモート参加)</p> <p>○重層的支援体制整備事業実施市町村連絡会議 開催日：令和3年11月18日 参加者：アドバイザー 1名 実施市町村協 6名(3市町) オブザーバー 8名(社協、行政等) (リモート参加)</p>	<p>【成果】 市町村社協役職員を中心に、行政職員、社会福祉施設役職員、民生児童委員等、地域福祉活動に関わる多機関・多職種に対して地域共生社会実現に向けた啓発をすることができた。 また、重層的支援体制整備事業において、市町村同士の情報・課題共有をする場としての連絡会議を設置することができた。</p> <p>【課題】 地域共生社会推進セミナーは、広く多機関に参加を呼び掛けたが、社協以外、特に行政からの参加が少なかった。次年度からは、県と連携して市町村行政からの参加促進を図っていく必要がある。</p>	A	
<p>(2) 多機関協働による包括的相談支援体制を支えるワーカーの育成支援</p> <p>①相談支援ワーカーのスキルアップ支援</p> <p>(令和3年度の到達目標) 事例検討を中心とした研修会の開催</p>	<p>○相談支援ワーカースキルアップ研修 開催日：令和4年3月7日(リモート開催) テーマⅠ「ヤングケアラー」 テーマⅡ「8050問題」 参加者：52名</p> <p>※生活困窮者自立相談支援人材養成研修(テーマ別研修)と合同開催とした。</p>	<p>【成果】 介護、障がい、子ども、困窮などの各種別の相談支援者が一堂に会しての事例検討を行い、複合的な生活課題への対応について学ぶことができた。</p> <p>【課題】 地域における包括的な相談支援体制を構築するにあたり、研修を通して多機関連携の機会を提供することは今後も重要であると考えますが、特に「子育て支援」関係者の参加が少なかったことから、参加を呼びかける機関や研修内容・手法等についてはさらに検討する必要がある。</p>	A	<p>○今後の包括的支援体制整備にあたっては、これまでのコミュニティワーク(地域支援)に加えて、ソーシャルワーク(個別支援)の力を強化していくことは極めて重要。</p>

<p>②個別支援・地域支援を中心としたワーカーの養成</p> <p>(令和3年度の到達目標) 個別支援・地域支援を中心としたワーカーの養成</p>	<p>1. 個別支援を中心としたワーカー養成</p> <p>○生活困窮者自立相談支援人材養成研修(基礎研修) [1/24～25・12名(うち9名終了)](リモート研修)</p> <p>○生活困窮者自立相談支援人材養成研修(テーマ別研修)(再掲) テーマⅠ「ヤングケアラー」 テーマⅡ「8050問題」 [3/7・52名](リモート研修)</p> <p>2. 地域支援を中心としたワーカー養成</p> <p>○生活支援コーディネーターの育成支援 市町村に配置されている生活支援コーディネーターを対象とした研修を実施した。</p> <p>(1)生活支援コーディネーター研修(基礎編) 生活支援コーディネーターとしての基礎を学ぶ場として開催。 [8/3～4・29名(一部リモート参加)]</p> <p>(2)生活支援コーディネーター研修(実践編①) 地域生活課題を解決するための目標の設定、地域組織化や地域資源の開発の方法等について理解を深め、今後の生活支援コーディネーターの活動のさらなる実践につなげることを目的に開催。 [11/15・18名(リモート研修)]</p> <p>(3)生活支援コーディネーター研修(実践編②) 協議体の運営や多機関・多職種との連携方法などについて、県内における取り組み事例などから学ぶことを目的に開催。 [2/14・27名(リモート研修)]</p> <p>(4)生活支援コーディネーター情報交換会 県内の生活支援コーディネーターがそれぞれの取り組みや課題などについて情報交換を行い、今後の生活支援コーディネーターの活動のさらなる実践につなげることを目的に開催した。 [第1回] 9/14・26名(リモート参加有)</p>	<p>【成果】 個別支援を中心としたワーカー養成については、生活困窮者自立相談支援機関職員等を対象に、制度の理念を踏まえた質の高い相談支援者を養成することを目的とした研修会を開催し、9名が修了することができた。 平成17年度から全国に先駆けて取り組んできたコミュニティソーシャルワーク実践者の養成は、令和3年度末の養成者数が559名となった。その約半数が、福祉施設職員(200名)・地域包括支援センター職員(76名)・行政職員11名であり、市町村における地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築に向けた推進役となることが期待される。</p> <p>【課題】 各研修ともケース検討やプランニングなどグループワークを中心としたカリキュラムであったが、リモート形式で実施せざるを得ず、当初期待した十分な研修効果が得られなかった。コロナ禍における研修方法については、さらに検討する必要がある。</p>	
---	--	---	--

	<p>〔第2回〕 12/3・12名（リモート研修） 〔第3回〕 2/14・27名（リモート研修） 〔第4回〕 3/10・25名（リモート研修）</p> <p>3. 個別支援と地域支援を一体的に推進するワーカ の養成 ○コミュニティソーシャルワーク実践者養成事業</p> <p>(1) コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修 個別支援と地域支援を多職種連携により統合的 に展開するコミュニティソーシャルワークの考え 方や、技法について学び、地域で実践するワーカ ーを養成することを目的に開催。 〔前期〕 9/15～16・28名（リモート研修） 〔後期〕 12/2・28名</p> <p>(2) コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修 コミュニティソーシャルワークによる支援スキ ルの向上を図るとともに、参加者が所属を超えて 専門職同士の横のつながりを作ることを目的に開 催。</p> <p>〔3/17・23名（リモート研修）〕 ※「社協職員スキルアップ研修」を兼ねて実施</p>			
--	--	--	--	--

【重点テーマ2】 包括的相談支援と社会参加の支援

【重点項目2】 全ての人の社会参加を支えるための権利擁護体制の充実

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 日常生活自立支援事業から成年後見制度利用へ切れ目のない移行を促進するための基準(ガイドライン)を策定し、市町村社協における権利擁護支援をサポートします。
- 令和 2 年度に取りまとめた「社会福祉法人による権利擁護体制づくりの進め方」に基づくモデル事業を創設し、その実践を通じて社会福祉法人の潜在力を生かした地域における権利擁護体制づくりの推進を図ります。

【主な取り組み事項と達成目標】

(1) 成年後見制度の利用促進に向けた基盤整備と円滑な移行に向けた支援の推進

成年後見制度利用促進法に基づく市町村計画の策定等、市町村での成年後見制度利用促進の基盤整備を推進するとともに、日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した際に、支援の手を途切れさせることなく円滑に成年後見制度へと移行させるため、市町村における成年後見制度への移行基準(ガイドライン)を策定・普及することにより、成年後見制度利用を促進します。

(2) 社会福祉法人の潜在力を活かした権利擁護体制づくりの推進

社会福祉法人の潜在力を活かした地域における権利擁護体制づくりを進めるため、モデル法人・法人連絡会を指定し、R2 にとりまとめた報告書を基にした実践に取り組んでもらうとともに、その支援体制を整備し、全県的な普及の推進を図ります。

【令和3年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 成年後見制度の利用促進に向けた基盤整備と円滑な移行に向けた支援の推進</p> <p>(令和3年度の到達目標) ガイドライン策定検討会の設置・検討・策定</p>	<p>○「成年後見制度移行ガイドライン策定事業」検討委員会を設置し、全3回の委員会を通じて、「日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行検討ガイドライン」を策定した。</p> <p>[開催日] 第1回:10/11、第2回:12/13、第3回:3/7</p> <p>[委員構成] 社会福祉士会、弁護士会、司法書士会、社協、中核機関、学識経験者、行政(計8名)</p> <p>[オブザーバー] 松江家庭裁判所(2名)</p>	<p>【成果】 日常生活自立支援事業における市町村社協の現状を把握するとともに、成年後見に関わる専門家の意見を反映することで、成年後見制度への円滑な移行に向けたガイドラインを策定することができた。</p>	A	<p>○策定したガイドラインは、市町村社協での活用に留まらず、他の支援機関や当事者の近親者など、情報を必要としている人たちとも繋がるツールとなれば良い。</p>
<p>(2) 社会福祉法人の潜在力を活かした権利擁護体制づくりの推進</p> <p>(令和3年度の到達目標) モデル事業に取り組む法人・連絡会の数1ヶ所</p>	<p>○モデル事業実施先への助成金交付(1ヶ所)</p> <p>[交付先] 安来市社会福祉法人連絡会 [助成金額] 200,000円/年(3か年)</p> <p>※参考 (安来市社会福祉法人連絡会の取り組み) ①「権利擁護体制づくり検討会」の設置 ②第1回検討会 ・検討会の取り組み方針について ・実践報告(西予市野城総合福祉協会) ③第2回検討会 ・実践報告(美芳会) ・成年後見制度の取組と社会福祉法人への期待(安来市福祉課)</p>	<p>【成果】 モデル事業実施地域である安来市においては、検討会メンバーの権利擁護や成年後見制度、後見人の仕事等について理解が深まり、社会福祉法人による権利擁護体制の素地づくりができた。</p> <p>【課題】 権利擁護体制づくりをすすめていくには、各法人においてこの取り組みを推進する中核となる人材が不可欠であり、その人材確保・育成についても各法人に啓発していく必要がある。</p>	A	

【重点テーマ3】 福祉人材の確保・育成・定着の推進

【重点項目1】 多様な人材の参入促進

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 多様な人材(未経験者、学生、無就業者、中高年齢者、他分野からの転職希望者、外国人等)の参入促進や、潜在有資格者の就職(復職)支援をすすめるために、働き方改革関連法への対応による業務分担の明確化や、専門性の高い業務と補助的業務の切り分け等を関係団体と連携し事業所に働きかけ、補助的業務や短時間勤務等の多様で柔軟な求人開拓をすすめます。
- 就学や将来の職業選択において重要な役割を担う教育関係者等に対し「福祉の仕事」への理解をすすめます。

【主な取り組み事項と達成目標】

(1) 多様で柔軟な求人と求職の開拓

多様で柔軟な求人開拓を事業所に働きかけるとともに登録を促進し、求職者のニーズに応じた就職支援を行います。併せて、学生への登録拡大のほか、福祉職場未経験者、中高年齢者等への積極的な登録の拡大を図ります。

(2) 潜在有資格者の復職支援

潜在有資格者に対してバンク登録を促すとともに、復職を希望する方のニーズに応じたきめ細やかな就職支援を進めます。

(3) 教育関係者等への「福祉の仕事」理解促進

福祉・介護に関するセミナー等の受講を教育関係者に拡大し、福祉の仕事に対する理解促進を図ります。

【令和3年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 多様で柔軟な求人と求職の開拓 (令和3年度の到達目標) ○事業者への周知・求人開拓 ○求職登録の促進</p>	<p>多様で柔軟な求人の開拓に向け、老人福祉施設協議会の協力も得て、「業務の切り分け」や、「介護助手」をはじめとした多様な働き方の仕組みづくり等をテーマにセミナーを開催し、事業者への周知と今後の求人開拓に向けた啓発を行った。 ○採用活動向上支援セミナー (3/11 リモート研修 参加法人数 42 法人 参加者数 52 名) 事業所訪問などを行う際に、多様で柔軟な求人の意識化につながるよう、職員からの働きかけや、求人登録に係る様式を変更するなどの工夫を図った。 一方、求職開拓に向けては、就職フェアや相談会、出張相談、ガイダンス、定期広告を積極的に実施し登録の拡大を図った。</p> <p>【実施状況】 就職フェア 計 4 回 相談会 計 44 回 出張相談 計 20 回 ガイダンス 計 31 回 広告掲載(松江・出雲・西部版) 計 21 回</p> <p>【純新規求職登録者数】 440 名(うち福祉職経験なし/学生除く 52 名)</p> <p>※参考 平成2年度純新規登録者数 457 名(うち福祉職経験なし/学生除く 51 名)</p>	<p>【成果】 採用活動向上支援セミナーの参加者アンケートでは、既に「業務の切り分け」等を実践していると回答したのは9事業所に留まっているが、85%が今後の採用活動の参考になったとの回答があり、一定の啓発効果はあったと考える。 一方、新規求職者登録促進に向け、各種広報媒体等を活用した広報活動を強化した結果、福祉職未経験者の登録者が僅かではあるが昨年度より増加した。</p> <p>【課題】 事業所側では、「業務の切り分け」などの必要性は理解しつつも実際の求人までには至っておらず、今後も引き続き研修や各種情報提供など、事業者側の理解を得るための働きかけを丁寧に行っていく必要がある。 求職登録者の促進については、webも活用した対面式での相談機会を増やしたが、新規求職登録者数は前年度と比較して僅かながら(4%)減少した。 今後、求職登録の促進につなげるための福祉人材センターの認知度向上を図る広報活動を強化しながら、特に福祉未経験者への「福祉の仕事理解」に向けた取り組みをすすめる必要がある。</p>	<p>B</p>	<p>○現在の人材確保・育成・定着の取り組みは、「介護」「保育」が主要ターゲットになっている。他の種別の施設も状況は同じであるので、今後の連携が望まれる。</p>

<p>(2) 潜在有資格者の復職支援</p> <p>(令和3年度の到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現況調査の実施 ○復職支援 	<p>登録制度開始以来、初めて、保育士および介護福祉士バンク登録者の現況調査を実施し、復職希望者の状況を把握した。</p> <p>これを受け、復職希望者に対し、個別的に福祉人材センターの求職登録を勧めた。</p> <p>(回収率 保育：34.7%、介護：35.0%)</p> <p>登録者数 保育：318名 介護：599名 うち復職希望者 保育：1名 介護：8名</p> <p>また、保育士バンク登録者への情報誌「しまねで保育士」を創刊（令和4年2月発刊）し、保育士・保育所支援センターの利用促進を図った。</p>	<p>【成果】</p> <p>保育士・介護福祉士バンク登録者についての現況調査実施により、登録者の就職等に関する意識とニーズ把握ができたことから、今後の効果的な情報発信等が可能となった。さらに、復職を希望する方には、無料職業相談への登録を促し、復職に向けた支援を開始することができた。</p> <p>また、保育士現況調査の結果は、県と共催で設置している「しまね保育士確保定着推進会議」でも共有し、今後の潜在保育士の求職支援の方策検討に活用するとともに、保育士バンク登録者との定期的なつながりの維持を図る仕組みをつくることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>今回の調査において回収率が低かった要因の分析と、今後の的確な復職支援に向けて登録者の情報管理を強化する必要がある。また、復職希望の登録者が非常に少ないことから、復職を希望しない要因等も明らかにしていく必要がある。</p>	A	
<p>(3) 教育関係者等への「福祉の仕事」理解促進</p> <p>(令和3年度の到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内容等の検討 ○教育関係者等への理解促進 	<p>介護の体験的授業が導入された R3 年度の学習指導要領改正に併せ、教育関係者への「福祉の仕事」への理解促進を図るため、「教育関係者のための『福祉・介護に関する入門的研修』事業」の要項を策定した。</p> <p>R4 年度からの事業導入に向けて、島根県高等学校家庭科研究会総会において説明予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となったため、参加予定者への資料配布を行ったうえ、各地区の家庭科研究会を訪問し、事業への理解を求めた。</p> <p>また、本事業を前倒しする形で、松江農林高校の協力を得て「福祉の仕事」理解促進を目的に学生や教員等を対象に上記事業のプログラムの一部を活用したガイダンスを実施した。</p>	<p>【成果】</p> <p>家庭科学習指導要領の改訂を入口に教育関係者への理解促進に向けた仕組みの構築ができた。</p> <p>【課題】</p> <p>R4 年度からの事業実施に向けては、関係各所への一層の働きかけが必要である。</p> <p>一方、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、実技を伴う研修等の実施が難しいことも懸念されるため、入門的研修事業について、雇用政策課等が実施する学生や教育関係者に対する事業等との連携方法についても今後検討していく必要がある。</p>	A	

[重点テーマ3] 福祉人材の確保・育成・定着の推進

[重点項目2] 安心・安定して働き続けられる職場づくりの推進

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 新人職員の定着を図るため、事業所におけるエルダー制度の取り組みを普及します。また、エルダー制度に取り組む事業所数を増やすため、導入しやすい環境づくりに取り組みます。
- 福祉事業従事者や経営者・管理者向けの研修を充実強化するとともに、受講環境の効率化のため、内容により活用可能な研修についてはeラーニングの導入を拡大していきます。
- 研修受講サポートシステムを導入し、法人における職員個人の受講履歴の適正な管理のもとキャリア形成に向けた計画的な受講を促すとともに、申込み事務の効率化を図ります。
- 「地域における公益的な取組」の好事例を情報収集・情報発信することで、社会福祉法人・事業所の魅力のある職場づくりを促進していきます。

【主な取り組み事項と達成目標】

(1) 新人職員の職場定着を目指すエルダー制度の普及支援

介護の職場及び保育の職場において、新人職員への職場環境への適応を促すため、職務上や人間関係の悩みを精神的にサポートし、新人職員の職場定着を目指すエルダー制度に取り組む事業所を増やします。

(2) 福祉サービス事業従事者研修事業の受講環境整備

「キャリアパス対応生涯研修課程」を軸に「人事・経営マネジメント研修」「資格取得研修」等を実施するとともに、eラーニングや研修受講サポートシステムの導入等受講環境の整備を行います。

(3) 「地域における広域的な取組」の情報発信

法人・事業所単位で取り組まれている「地域における公益的な取組」の好事例を情報収集(取材)し、県社協通信やホームページ等で情報発信を行います。

【令和3年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 新人職員の職場定着を目指すエルダー制度の普及支援 (令和3年度の到達目標) ○(介護)事業検討・実施 +5事業所(累計44事業所) ○(保育)事業検討・実施 +5事業所(累計78事業所)</p>	<p>介護職場における新入職員の職場定着を図るためのエルダー制度の普及支援に向けて、年間を通じた(初回、中間、最終研修及び巡回相談)プログラムを実施した。 また、今年度は施設長に対する研修内容の見直しを行った。 併せて、参加の利便性を高めるため、オンライン参加を可能とし、研修会場も東西部2か所に拡大して実施した。 …R3参加事業所数3事業所(7名) <u>累計42事業所</u></p> <p>同様に、保育職場においても、年間を通じた(育成研修、フォローアップカフェ、成果報告会および巡回相談)プログラムを実施した。 …R3参加事業所数7事業所(15名) <u>累計80事業所</u></p> <p>また、介護、保育両エルダー制度ともに、1年間の取り組みの「成果報告会」(2/17リモート)を開催し、制度未導入の事業所への普及啓発を図った。</p>	<p>【成果】 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、外部研修への参加を控える動きが顕著な中、介護エルダーに取り組む事業所は今年度の目標値5事業所を下回る結果となったが、保育エルダーについては、今年度の目標値5事業所を上回る結果が得られた。 介護エルダーについては、取り組む事業所への施設長向けの研修を実施することで、より新人の定着しやすい職場環境づくりを支援することができた。</p> <p>【課題】 次年度については、保育エルダーについても、施設長向けのプログラム実施等、見直をする必要がある。 また、事業の効果等を積極的に発信しながら、新たにエルダー制度に取り組む事業所を増やしていく必要がある。</p>	B	○エルダー制度を導入した施設において、3年後の職員定着率が7割ということは、評価できる。
<p>(2) 福祉サービス事業従事者研修事業の受講環境整備 (令和3年度の到達目標) ○eラーニング導入数/6コース ○研修受講サポートシステム/準備・試行</p>	<p>受講環境の効率化を目的として、eラーニングによる研修を13コースで実施した。 また、研修受講サポートシステムは、早期に準備体制が整ったため、保育士キャリアアップ研修3コース(【乳児保育】【食育・アレルギー対応】【保護者支援・子育て支援】)で試行的に実施した。</p>	<p>【成果】 eラーニングについては、実施のノウハウが蓄積されつつあり順調に拡大し、受講者側からの反応も良好である。 また、研修受講サポートシステムは、保育3コースで試行的に取り組むことができ、次年度はさらに拡大していくこととしている。</p> <p>【課題】 今後のeラーニング研修の更なる拡大にあたっては、研修内容等を精査し、導</p>	A	

		<p>入の効果性等についての検討が必要である。</p> <p>また、研修受講サポートシステムの全コース導入に向けて、保育以外の分野についても県への予算確保に向けた働きかけも必要となる。</p> <p>さらに、研修のweb化にむけては、受講者側への丁寧な説明とフォローアップ体制等も十分に行っていく必要がある。</p>		
<p>(3)「地域における公益的な取組」の情報発信</p> <p>(令和3年度の到達目標)</p> <p>○取材・情報発信 6件</p>	<p>県内社会福祉法人が取り組まれている活動を取材し、本会ホームページ等で広く情報発信することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響から取材活動ができず実施に至らなかった。</p> <p>※参考</p> <p>社会福祉法人現況報告書への「地域における公益的な取組」の記載状況を調査。県内に主たる事務所のある法人の記載率は92.5% (246/266) であった。</p> <p>※全国 63.8% (厚生労働省公表値)</p>	<p>【課題】</p> <p>新型コロナの影響により今後も訪問による取材活動は難しいことが想定されるため、紹介事例の公募など手法の再検討が必要である。</p>	C	

【重点テーマ4】 災害時福祉支援活動の推進

【重点項目1】 災害時における福祉支援活動の基盤強化

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 「県災害ボランティアセンター」及び「県災害派遣福祉チーム(DWAT)」の運営拠点機能としての「災害福祉支援センター(仮称)」の設置と、この運営にあたる災害福祉支援専門員(仮称)の配置及び運営に係る公費財源投入のルール化に向けた継続的な取り組みを行います。
- ウイルス感染症への対応策として、県内(または市町村)完結型の災害ボランティアセンターの設置・運営が求められることも想定される中で、被災地災害ボランティアセンターの運営にあたって総合的なマネジメントを担う人材の県内養成を進めるとともに、市町村社協が主体となった災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を全ての市町村で実施します。
- 災害派遣福祉チームの体制強化に向けて、協力施設等の登録数や災害派遣福祉チーム員の登録者数のさらなる拡大を図るとともに、チーム員のスキルアップや、チーム員同士の顔の見える関係性の構築を進めます。

【主な取り組み事項と達成目標】

(1) 災害時における福祉的支援の拠点整備

「県災害ボランティアセンター」及び「県災害派遣福祉チーム(DWAT)」の運営拠点機能としての「災害福祉支援センター(仮称)」の設置と、この運営にあたる災害福祉支援専門員(仮称)の配置及び運営に係る公費財源投入のルール化に向けた継続的な取り組みを行う。

(2) 災害発生時の総合的なマネジメントを担う人材の養成

これまで行ってきた「災害ボランティアセンター(以下、災害VC)の運営者養成」に加え、「速やかな情報収集」「災害VC立ち上げの判断」「災害VCを運営するにあたって今後必要となるヒト・モノ・カネの見立て」「広域支援に係る調整」「通常業務における優先順位づけ」など、災害発生時の社協運営の総合的なマネジメントを担う人材を養成する。

(3) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の全市町村での実施

災害ボランティアセンター設置・運営の過程や方法等は市町村によってさまざまであるため、運営支援者をはじめ民生委員、地域の住民組織、ボランティア、企業・団体などの運営支援者が参加する立ち上げ訓練を全市町村で実施する。

・R2年度までに実施した市町村数:6市町(大田市、安来市、益田市、雲南市、浜田市、美郷町)

(4) 災害派遣福祉チーム(DWAT)*1の体制強化

協力施設の拡大と派遣候補者の養成を進めるとともに、チーム員のスキルアップ、チームリーダーを担うことのできる人材の養成等を進め体制強化を図る。

*1 DWAT(Disaster Welfare Assistance Team の略)災害時における、長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化など二次被害防止のため、一般避難所で災害時要配慮者(高齢者や障がい者、子ども等)に対する福祉支援を行う民間の福祉専門職(介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士等)で構成するチーム。

【令和3年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域 公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情 報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
(1) 災害時における福祉的支援の拠点整備 (令和3年度の到達目標) 政策提案	12月22日に県知事へ「令和4年度島根県の社会福祉政策への提言・要望書」を提出。 「災害時福祉支援活動の総合的な推進に向けた県社協の体制強化」を提言。	【成果】 政策提言内容について、県からは平時からの備えとその体制構築の重要性について一定の理解が得られた。 【課題】 令和4年度からは、県からの財政措置を含む積極的な支援による専任職員を配置した常設の「しまね災害福祉支援センター(仮称)」の早期設置を図るため、県の関係部局等との具体的な協議・検討を積極的に進めていくことが求められる。	B	
(2) 災害発生時の総合的なマネジメントを担う人材の養成 (令和3年度の到達目標) 運営支援アドバイザーの養成研修実施	市町村社協の事務局長や部課長など、災害ボランティアセンターの立ち上げ判断や、立ち上がった際に現場を取り仕切る管理職を対象とした研修会の開催を計画していたが、全社協が現在開発中の「災害ボランティアセンターマネジメント研修」プログラムを参考に研修を組み立てることとしたため、開催を次年度に見送った。	【課題】 全社協でのプログラム開発が予定よりも遅れており、令和3年度末時点でも研修の実施見通しが立っていない。 全社協での開発状況によっては、独自プログラムについて企画・検討・実施する必要がある。	C	
(3) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の全市町村での実施 (令和3年度の到達目標) 立ち上げ訓練実施社協数 4社協	災害が発生した際に、速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者本位の支援活動が行えるよう、奥出雲町社協及び松江市社協において立ち上げ訓練を実施した。 〔奥出雲町〕 11/25・83名 〔松江市〕 11/29・70名	【成果】 当該市町村で起きる可能性の高い具体的な被災想定や、これまでに全国各地の市町村社協が経験してきた災害ボランティアセンターで起こりうる様々な出来事を研修プログラムに落とし込み、実践的な立ち上げ訓練を実施することが出来た。 プログラムについて、参加者の評価・満足度は高かった。(参加者アンケートでは、90%以上が「良かった」と回答)	C	

		<p>【課題】 4 社協での実施を目標にしていたが、2 社協での実施にとどまった。 これまでに 7 市町社協での実施にとどまっており、本中期計画終了時点での全市町村社協での実施に向け、未実施社協へのアプローチを強化する必要がある。 また、小規模な町村については近隣町村との共同での実施についても検討していきたい。</p> <p>※令和 3 年度までに実施済の市町村社協 (7 社協) 大田市 (H28)、益田市 (H29)、雲南市 (H30)、浜田市 (R1)、美郷町 (R2)、松江市・奥出雲町 (R3)</p> <p>※令和 4 年度実施予定 (4 社協) 松江市 (2 回目)、大田市 (2 回目)、安来市、邑南町</p>		
<p>(4) 災害福祉派遣チーム (DWAT) の体制強化</p> <p>(令和 3 年度の到達目標) ○DWAT 派遣候補者登録数+30 人 ○継続研修の実施 ○リーダー層養成の検討</p>	<p>災害福祉派遣チーム (DWAT) の体制強化に向けた研修を実施するとともに、広報用パンフレットを関係機関に配布し、DWAT の認知度向上を図った。 さらに、チームリーダー層として、登録研修の講師である DWAT 先遣隊のリーダーに加え、県経営青年会正副会長とともに研修・訓練の内容について検討を行った。</p> <p>○協力施設・事業所 116 カ所・累計 206 名 (R3 年度末) ○登録研修 12/10・松江テルサ 12/16・いわみーる 新規登録 16 名 ○継続研修 2/17・オンライン・15 名 ○しまね DWAT 企画調整会議 10/1・5 名 (先遣隊リーダー2 名、経営青年会 2 名、事務局 1 名) ○県総合防災訓練への参加 10/24・浜田市・8 名 (先遣隊リーダー1 名、経営青年会チーム員 4 名、浜田市内チーム員 2 名、事務局 1 名) ○BCP 策定推進セミナー 2/21・オンライン・63 名</p>	<p>【成果】 しまね DWAT 広報用パンフレットを作成し、関係機関に配布したことで、DWAT の認知度の向上を図ることができた。 また、浜田市で開催された県総合防災訓練について、チームリーダー等に加え、浜田市内のチーム員に声掛けを行い訓練に参加。チーム員同士の顔の見える関係性の構築に資することができた。</p> <p>【課題】 しまね DWAT として災害現場での活動実績がないため、チーム員のスキルアップやモチベーションアップが課題となっている。 リーダー層の養成に関しては、全社協が実施する「災害派遣福祉チームリーダー養成等研修」等全国レベルの動きも押さえつつ検討を進める必要がある。</p>	<p>B</p>	

積極的な PR 活動の展開

【取り組みの視点】

1.計画の理解促進

長期ビジョン『ふくし立国しまねの創造』を踏まえた本計画の方向性や具体的な取り組み内容等を周知

2. 県民の参加促進

福祉に対する理解や参加促進につながる情報発信、本計画に対する率直な意見や考え方などを聴く機会の設定

【令和3年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

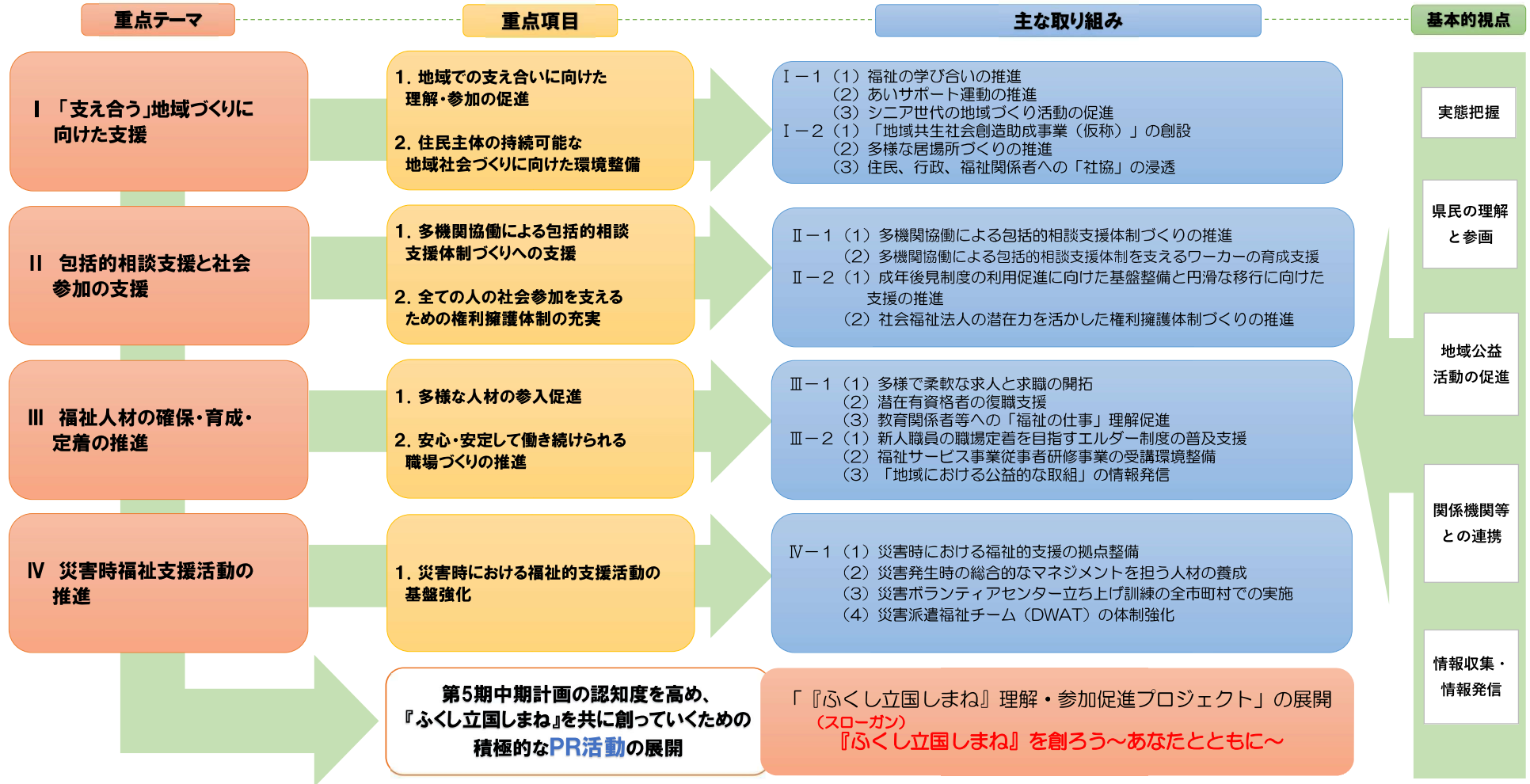
取り組み事項	進捗状況	成果・課題	評価	評価委員のコメント										
(1) 広報活動	<p>○しまね県民福祉大会の開催 新型コロナウイルス感染拡大防止により集合開催を中止し、参加予定者への資料送付及び希望者へ講演のオンライン配信を実施した。 [10/9 松江テルサほか]</p> <p><講演> 講師 鎌田 實 氏 演題 “がんばらない” けど “あきらめない” ～命を支えるということ～</p> <p><表彰> 被表彰者に対する賞状及び記念品の伝達</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>表彰区分</th> <th>表彰数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生・児童委員表彰</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>施設・社協・団体等役職員功労</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>永年勤続</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>社会福祉事業協働者感謝</td> <td>3団体</td> </tr> </tbody> </table>	表彰区分	表彰数	民生・児童委員表彰	15名	施設・社協・団体等役職員功労	6名	永年勤続	13名	社会福祉事業協働者感謝	3団体	<p>【成果】 『ふくし立国しまね』の創造を目指し、地域福祉活動への県民の理解と参画を促進するうえで、広報活動は重要不可欠であるという共通認識が、さまざまな取り組みを通じて本会職員間に浸透しつつある。 この認識を市町村社協とも共有・推進していくことを目的とした「しまね社協広報ミーティング」は、各社協担当者の広報活動への前向きな意識の醸成につながり、「オールしまね社協ブランド推進事業」の基盤づくりに資することができた。</p>	B	
表彰区分	表彰数													
民生・児童委員表彰	15名													
施設・社協・団体等役職員功労	6名													
永年勤続	13名													
社会福祉事業協働者感謝	3団体													

	<p>○しまね社協広報担当者ミーティング 県社協と市町村社協が、広報活動に関する現状・課題等について情報共有し、今後、社協の認知度や価値を高めていくためのPR活動のあり方等について研究・協議を行った。 [1/21・リモート形式・社協広報担当職員等・30名]</p> <p>○県民向け情報発信 県民向け広報紙「暖暖だより」の発行 [2/22 山陰中央新報「りびえーる」掲載]</p> <p>(内容) 1. 誰もが役割をもってつながる「地域共生社会」の実現へ 事例：浜田市社協 2. ふくしするひと、めざすひと 3. 島根県福祉人材センターのお知らせ 4. 読者プレゼント（障がい関係事業所の生産品3ヵ所計15名）</p> <p>○会員向け情報発信 会員向け情報紙「県社協通信」の発行 [毎月発行 12回] (内容) 本会が実施する事業等についての情報等</p> <p>○ホームページによる情報発信 法人情報、各事業の周知、災害対応等の緊急情報、事業成果物の掲示、ブログ「今週の県社協」等について、ホームページの更新を随時行った。</p> <p>○SNS等を活用した情報発信 Facebookにより本会事業に係る情報の発信を随時行った。[発信件数249件]</p>	<p>【課題】 広報活動の重要性について、県・市町村社協役職員への意識醸成が図られた一方、情報発信の新たなツール及びコンテンツの開発までには至らなかった。</p>		
<p>(2) 広聴活動</p>	<p>[令和4年度から実施] 社協の認知度向上に向けて、市町村社協と連携を図りながら、特に若者世代を意識したSNSの有効活用や、社協の取り組み等に対する意見やアイデアを直接聞き取る「若者世代との福祉座談会（仮称）」を開催していく予定。</p>		<p>—</p>	

島根県社会福祉協議会 第5期中期計画体系図 2021～2024年度

【長期ビジョン】 『ふくし立国しまね』の創造

- ふくしが住民の安心だけでなく雇用や生活を支える島根づくり
- 誰もが社会の担い手となっていきいきと活躍できる島根づくり
- 子どもや若者が地域社会とつながりながら成長し自立・定着する島根づくり



第5期中期計画評価委員会 委員名簿

※50音順・敬称略

氏名	所属・役職	備考
加川 充浩	島根大学人間科学部福祉社会コース 准教授	委員長
川中 恵美	障がい者支援施設くるみ邑美園 支援課副課長	
国頭 正治	島根県社会福祉法人経営者協議会 副会長	
昌子 裕	島根県健康福祉部 次長	
未成 弘明	益田市社会福祉協議会 会長	
津田 昭美	島根県ことばを育てる親の会 事務局長	
森脇 建二	島根県経営者協会 専務理事	
山本 洋輔	山陰中央新報社 編集局次長 読者室長 論説委員	

委員会の開催状況

日時	会場	内容
令和4年6月14日(火) 13:30~15:30	いきいきプラザ島根 1階共用会議室	1.第5期中期計画の令和3年度末評価について